

やさしさ ひろがる 人権の(わ)

第1回 人権とは

令和3年4月1日「田辺市人権尊重のまちづくり条例」を施行しました。この条例は、市民の皆さんと行政が一体となり、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち」をめざすことを目的にしています。

身近な人権について、皆さんにお伝えしたいと思い、不定期掲載のコラムを今月号からスタートします！

豊かな自然に恵まれた田辺市には、古くから全ての人を温かく受け入れる寛容さがあります。世界遺産熊野古道には、優しさや思いやりあふれる物語が今も語り継がれています。そこには、人を大切にする心（人権の尊重）があると思います。

人権とは、全ての人が人間らしく生きていくために、生まれながらにして持っている大切な権利のことをいいます。自分の人権が守られること、そして相手の人権を守るためには、人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重しあうことが大切です。

田辺市にも、「人権が守られていないな」、「なんだか生きづらいな」と感じている人がいます。市民一人ひとりが大切にされ、誰もが生きやすく安心して暮らせるまち、お互いに助けあう優しいまちをみんなでつくっていきましょう。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして